

公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、参加ください。

1 発注業務の概要等

- | | |
|---------------|---|
| (1) 業 務 名 | 甑島旅行 A G T 情報誌等掲載業務 |
| (2) 業 務 場 所 | 薩摩川内市甑島地内 |
| (3) 契 約 上 限 額 | 1, 4 0 0, 0 0 0 円 (税込) |
| (4) 履 行 期 間 | 契約の日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで |
| (5) 業 務 概 要 等 | 別紙仕様書のとおり |
| (6) 業 務 内 容 | 甑島行きの募集型旅行商品を販売している事業者が発行する旅行商品販促物への甑島特集記事の掲載 |
| (7) 担 当 部 署 | 薩摩川内市 経済シティセールス部 観光物産課 |

2 仕様書及び各種様式等の掲載

掲載場所 薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

3 参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の役務の提供（広告業務（その他））の登録事業者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続に基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品購入等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 6 年訓令第 3 6 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から 1 月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第

2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。)

ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等

エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

(7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。

(8) 公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす企業、団体とする。

ア 業務の企画及び実施を的確に遂行できる能力を有すること。

イ 業務内容については、守秘義務を遵守できること。

ウ 下表の要件を満たす者であること。

項 目	内 容
旅行商品の要件	令和7年度に甑島行きの募集型旅行商品を複数本販売する事業者
地域要件	なし

※ 別添様式第2号により業務実績を提出する場合には、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。

4 公募型プロポーザル発注方式の参加申請書の提出について

(1) 資格の確認

公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、3の資格を有することの確認を受けるため、公募型プロポーザル発注方式参加申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル発注方式参加申請書	様式第1号	1部	

(3) 受付期間

公募の日から令和7年6月10日(火)午後5時まで(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日) ※ (郵送期限内必着)

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

5 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある
ので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

なお、記入に当たっては、本市のホームページの「物品等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」にある「提出書類一覧表」及び「申請手引き」を参照の上、記入すること。

(1) 提出書類（各 1 部）

- ①競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート
 - ②業者カード NO. 1 事業者情報を記入（本市様式 1）
 - ③業者カード NO. 3 【役務の提供】について広告業務（その他）を選択（本市様式 2－2）
 - ④競争入札参加資格登録通知（物品等）（本市様式 3）
 - ⑤一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品等）（本市様式 4）
 - ⑥営業概要書（本市様式 5）
 - ⑦主な契約実績（本市様式 6）
 - ⑧営業許認可証等（写し）
 - ⑨営業所一覧表（本市様式 7）
 - ⑩営業所に関する報告書（本市様式 8－1）及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金（本市様式 8－2） ※本市内に本店以外の営業所がある場合
 - ⑪支店、営業所等への委任状（本市様式 9）
 - ⑫有資格職員名簿（本市様式 10）
 - ⑬直近の商業登記簿謄本の写し
 - ⑭納税証明書
 - ⑮非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合 本市様式 11）
 - ⑯印鑑証明書
 - ⑰財務諸表
 - ⑱暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式 13）
- ※⑧⑨⑩⑪⑫⑬については、該当する場合に提出すること。

(2) 受付期間

公募の日から令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 5 時まで（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）（郵送期限内必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

6 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、参加の対象とされません。

- (1) 提出された「業務見積書（様式第 9 号）」の金額が「契約上限額」を超過しているとき。
- (2) 不正又は不誠実な行為があるとき。
- (3) 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。
- (4) 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。

- (5) 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。
- (6) その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

7 応募条件

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募した企画提案書等は返却しない。
- (3) 契約締結後、契約企業・団体名は公表する。

8 企画提案書の提出について

- (1) 受付期間 令和7年6月12日(木)から令和7年6月20日(金)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日) (郵送期限内必着)
- (2) 提出方法 「9 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した企画提案書（以下「提案書」という。）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

9 提案書の作成要領について

本提案書は、甕島旅行AGT情報誌等掲載業務仕様書に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

(1) 提案様式等

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル発注方式企画提案書	様式第3号	1部	
②会社概要	様式第4号	1部	
③広告業務の受注実績	様式第5号	1部	広告事業に関する過去5年間の全ての実績を提出してください。評価の対象となります。 要：証明書類添付
④業務実施体制	様式第6号	10部	業務の役割分担が明確になるような体制表を添付のこと。 (様式自由)
⑤業務スケジュール	様式第7号	10部	書類審査時に使用します。 (様式自由)
⑥企画提案書	様式第8号	10部	書類審査時に使用します。 (様式自由) ※正本1部（応募者名あり） ※副本9部（応募者名なし）

⑦業務見積書	様式第 9 号	1 部	以下 9－⑦のとおり
--------	---------	-----	------------

※ 正本については応募者名を記載し、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる表記はしないこと。

⑦ 様式第 9 号：業務見積書

見積書には以下の項目で積算し、その合計の金額（消費税抜き）を記載すること。

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. パンフレットや会員誌への特集記事掲載 | 単位：一式 |
| 2. WEB による情報発信 | 単位：一式 |
| 3. その他情報発信 | 単位：一式 |
| 4. （新規に旅行商品を造成する場合）旅行企画 | 単位：一式 |
| 5. （新規に旅行企画を造成する場合）旅行販売 | 単位：一式 |
| 6. 一般管理費 | 単位：一式 |

※ 見積書には、事前の協議、その他の協議等の経費を含むこと。

※（業務見積書は封筒に入れ封印し提出すること）

10 質問について

本要領、仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第 10 号）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 7 年 6 月 4 日（水）午後 5 時まで（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）
- (2) 方 法 電子メール等で提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けません。
e-mail cs@city.satsumasendai.lg.jp
FAX 0996-23-5211
- (3) 回 答 期限内にあった質問への回答については、随時、薩摩川内市のホームページ（<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>）上で掲載いたします。
最終回答期限 令和 7 年 6 月 11 日（水）まで

11 採点基準（審査基準）

- (1) 関連業務の実績（5 点）
企業の業務に対する履行能力
- (2) 執行体制・スケジュール（10 点）
「業務実施体制」、「業務スケジュール」、による計画性を評価する。
- (3) 企画提案書の内容（80 点）
「企画提案書」により、情報発信、旅行商品、独創性について判断し、評価する。
- (4) 見積価格（5 点）
提案内容に対して、妥当な価格設定であるか評価する。

12 提案書及び書類審査及び採否の通知

- (1) 審査
提出された企画提案書の内容審査を業務の理解度（能力）、取組意欲、独創性及び実現性に

ついて判断し、評価し、総合的に判断して選定業者を決定する。

書類審査の日時等

①日 時：令和7年6月27日(金)※予定

②場 所：薩摩川内市役所

③その他：企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は10部用意すること。

(2) 採否の通知

審査終了後、全ての参加者に対し採否の通知を行う。ただし、公表は特定者のみとする。

(3) 特定者決定に関する特記事項

① 特定者が1者又はいない場合

審査の合計点が55点以上となった場合は特定者とするが、その点に満たない場合又はいない場合は、再度公募を実施する。

② 審査の合計点が同点の場合

審査の合計点が同点の場合は、見積額の安価な者を契約候補者とする。

なお、これによっても同点の場合は、委員会で協議のうえ特定者を決定する。

1.3 見積書提出の辞退

原則として、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できないものとする。

1.4 配置予定者

契約締結後、配置予定調書により配置予定者について発注者へ通知すること。

1.5 契約金額の変更について

本業務は、受注者が企画提案の段階において本業務内で想定するリスク（工期内における業務費の増加又は工期延長を招く不確定要因）を洗い出し、その性質を把握することを求めるため、発注者から変更指示した場合、発注者がリスクを負担すべき事象が発生した場合等（自然災害等）を除き、原則、契約金額の変更はいたしません。

リスク分担表

No	大項目	小項目	リスク発生内容	リスク 分担先
1	共 通	実施要領リスク	実施要領の誤り、内容変更に関するもの	発注者
2		提案費用リスク	提案費用に関するもの	受注者
3		債務不履行リスク	受注者の事業放棄や破綻等の債務不履行によるもの	受注者
4		不可抗力リスク	風水害、地震等のうち通常予見可能な範囲外のもの	双方協議
5	計 画 実 施	計画変更リスク	発注者に起因する計画・要求水準の変更	発注者
6			受注者に起因する計画・要求水準の変更	受注者
7			天候不良による日程延長	受注者
8		要求水準未達リスク	要求水準の未達成	受注者
9		調査リスク	事業実施に必要な調査や資料の収集、手続、調整	受注者
10		住民等対応	事業実施に係るトラブルの対応	受注者
11	その他	経済リスク	事業に必要な資金の確保	受注者
12			事業期間中の物価の変動	受注者
13			事業期間中の金利の変動	受注者
14		地域調整リスク	周辺施設や団体等の連携や調整に関するもの	受注者

16 契約までのスケジュール

公募要領の公表期間

- ・公表期間：公募の日から令和7年6月20日(金)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日)

入札参加資格審査申請書の受付期間

- ※入札参加資格を有していない場合のみ
- ・受付期間：公募の日から令和7年6月9日(月)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日)

公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間

- ・受付期間：公募の日から令和7年6月10日(月)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日)

質問の受付期間

- ・受付期間：公募の日から令和7年6月4日(水)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日)

質問の回答

- ・回答期限：令和7年6月11日(水)午後5時まで

提案書の提出

- ・受付期間：令和7年6月12日(木)から6月20日(金)午後5時まで
(土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日)

書類審査の実施

- ・書類審査の実施：令和7年6月27日(金)に実施予定

提案者に対する採否の通知等

- ・申請者に対して提案書の採否の通知をします。

落札者決定

- ・特定者から見積書を徴し、随意契約

契約 (おおむね、7月中旬を予定しています。)

17 その他

- (1) 提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。
- (3) 提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

【提出・問合せ先】	薩摩川内市 観光物産課 金山
住 所	鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL	0996-23-5111 (内線6221)
FAX	0996-23-5211
E-Mail	cs@city.satsumasendai.lg.jp